

写

5 杉名審第1号
令和5年11月21日

杉並区長
岸本 聰子 様

杉並名誉区民審議会

会長 高 武征



杉並名誉区民（第15号）の選定について（答申）

令和5年11月21日付け5杉並第45390号により諮問があつた標記の件について、別紙の通り答申いたします。



杉並名誉区民審議会

会長 高武征

委員 金田一秀穂

委員 田中奈那子

委員 堤一男

委員 井口かづ子

委員 渡辺富士雄



答 申

本審議会は、杉並名誉区民条例第3条第2項に基づく令和5年度諮問第1号について、岩井 克人氏をその功績等から杉並名誉区民の称号を贈るに相応しいと決定し、答申する。

【理由】

氏は、経済学の分野において、不均衡動学理論、シュンペータ動学モデル、貨幣の自己循環理論の構築、さらに独自の法人論の展開など、その重要性は分かりつつも、多くの理論家をもってしても困難さゆえにしり込みしてしまうようなテーマについて、長期間にわたって独創的な研究を続け、学界の主流的な見解に挑戦する優れた理論を構築し、斯学の発展に多大な貢献をした。

氏の代表的な研究テーマを挙げると、まず、マクロ経済学の研究において、経済を安定した長期均衡の状態ではなく、不均衡状態の連鎖として捉える不均衡動学の構築に入れ、持続的なインフレーションやデフレーション等の現象の解明に基礎を提供した。また、市場の不完全性が解消される長期においても超過利潤が存続することを説明するべく、統計的な均衡概念を導入したシュンペータ動学モデルを構築するほか、貨幣とは何か、資本主義とは何か、という資本主義経済システムの本質を理論的に解明する研究において貨幣を自己循環論法的に捉えるという新たなアプローチを提唱した。さらには、株式会社(法人企業)が「ヒト」と「モノ」の二階建ての所有構造となっていることを示し、新たな法人論を展開するとともに、近年、法人論をさらに根源的に推し進め、法学や倫理学にも大きな影響を与える信任論を構築している。

また、氏は狭義のアカデミックな業績だけでなく、その研究成果について、文学作品などを用いて、難解な理論を平易な文章で解説する能力にも優れ、氏の著書は学界外にも多くの読者を獲得し、高い評価を受けってきた。

以上のように、氏の経済学理論、さらに近隣社会科学への貢献はきわめて根源的かつ独創的であり、社会に対する経済学の総合的理解の促進への貢献も含め、その功績は誠に顕著である。

このような功績が評価され、令和5年11月3日に、文化勲章を受章した。

杉並区民にとって大きな誇りとなるものである。